

減反廃止後の会津坂下町の 農業行政の指針・方針について

農地中間管理機構を活用した集積を進めてまいります



五十嵐正康 議員

問 我が町の水田面積の基本は30アールであり、後進の圃場整備地区の基準である100アールよりかなり狭い面積である。また近年ではあたり前になつてきた自動灌水システムの設置もゼロという現状もあり、今後減反廃止、米輸出における地域間競争が生じた場合は不利な状況が生じるのではないか。

答 田部産業課長 この時期に整備された水利施設につきましても、経年劣化もあり、既に老朽化が進んでる箇所もあります。

町といたしましては、農地中間管理機構等を活用した農用地利用集積を進めることに

より、生産コストを削減し、農業経営の安定化を図れるよう、様々な施策を効果的に進めてまいります。

問 米価下落が予想される中、今後離農が加速する可能性がある。それにより不利な条件の農地がますます残された担い手に集中し、農地の分散や作業効率の低下を招くことが予想される。その対策は自助努力のみに頼って良い物なのか、行政での支援をするべき分野もあるのでは無いのかについて。

条件不利農地の担い手への集積に

係る行政支援の考えは

担い手間の意向を確認し調整してまいります

答 田部産業課長

平成28年度末現在での担い手への集積率は、耕地面積の45%となつております。

本年度におきましても100haを超える集積が見込まれております。

町としましては、農地中間管理事業を活用して、農地の分散を防止し、効率的な農地集

約が図れるように、担い手への農地の集積と、分散している農地の集約を図るため農業者の意向を確認し、担い手間の調整を行ってまいります。

また国は、農地中間管理機構が借り入れていく農地について、県が、農業者の費用負担や同意を求めずに基盤整備



町内におけるICTを活用した事例

事業を実施できる事業を創設しました。町としましては、地域に応じた、担い手への農地の集積及び集約化を推進するための有効的な事業がありましたら、事業に関する情報提供を農業者の方々に随時行ってまいります。

これも質問

問 農業分野におけるICT導入について。

答 田部産業課長

県で導入・検証がなされており、今後、農業者の方々に情報提供をしてまいります。

問 地域振興策の一環として自衛隊の誘地を検討してはどうか。

答 山内総務課長

会津広域全体として、調整しながら検討してまいります。



赤城 大地 議員

今後の予算編成は

何を主軸とするのか

新庁舎建設と子育て支援を重点と考えます

問 今後数年の予算

編成において、何を主軸とし、どのような取捨選択を行うのか、基本的な考えを伺う。

答 齋藤町長

第五次振興計画後期基本計画において、「みんなで地域をつくる」を基本理念として掲げ、住みやすさを実感し、町への愛着や日常の幸せを感じることが出来るまちづくり、あたたかい絆で結ばれたまちづくりを目指して

おります。

今後の町の施策として、ましては、第五次振興計画後期基本計画における重点プロジェクトや総合戦略における基本目標の達成にむけた取り組みを中心に展開してまいります。とりわけ新庁舎の建設と子育て支援に重点をおいてまいります。

しかしながら、交付税減少などにより財政状況が今まで以上に厳しくなることが予想さ

れていることから、財政健全化が急務となっております。

そのため今後の予算編成にあたっては、受益者負担の原則に基づく使用料等の適正化や委託業務や補助の精査をあわせて行ってまいります。

どのような人材育成を目指すのか

郷土の未来と、発展を願う

人材の育成を図ります

問 学校教育について、どのように「郷土愛」を育んでいくのか。

またどのような人材育成を目指しているのか。

答 佐藤教育長

郷土愛を育むためには、まずは、自分たちが住む地域の自然、歴史、文化などを知ることから始まると考えております。

そのため、各小中学校におきましては「坂下学」と称した郷土学習を教育課程に組み入れ、郷土を愛する児童の育成に努めております。

教育委員会としましては、今後も郷土愛を育む学習が、より効果的、計画的に実施されるよう指導・助言をしてまいります。

そして、このような郷土への理解を深める教育を行うことにより、町を愛する心をくぐみ、町の未来を考え、発展を願う人材が育成されるものと考えます。



地域での学習の様子

国民健康保険税の見通しは

前年比約15%程度の減とします



渡部 正司 議員

問 国保の運営主体が町から県に移るが、今後の税等の見通しは。

答 齋藤町長

国保税については、県が示す標準保険料を参考に適切な税率を設定していくこととなります。町の国保財政状況については、収支の均衡を図るために税率を引き上げてきたことや国保制度改革により、回復してきていますので、平成30年度は、県が示す仮算定の標準保険料率を採用したところとします。

問 健康な町としての実りある保健事業の工夫は。

答 荒井生活課長

特定健康診査・特定保健指導を実施するため、保健事業実施計画（データヘルス計画）と特定健康診査等実施計画を更新しました。新たに、人工透析の移行を防止する事業を行っており、かかりつけ医との連携事業も展開します。また、健診や健康教室等への参加者にポイントを付与する「ふくしま健民バスポート事業」に参加し、健康づくりの情報発信をすすめてまいります。

障がいのある児童支援は

一人ひとりに応じた支援をします

問 障がいの有無にかかわらず幸福になる権利があります。障がいのある児童や保護者支援はどうか。

答 荒井生活課長

国の基本指針に即し「第1期障がい児福祉計画」を策定しました。保健・医療・保育・教育・

就労支援などの関係機関と連携を図り、乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援と福祉サービスの提供の整備をすすめることを基本理念としています。

現在、会津圏域には、町内の2事業所を含む14事業所があり、一人ひとりの特性や生活スタイルに応じた支援ができるよう、全事業所と連携し利用できる体制にあります。

今後は、会津圏域が設置する協議の場において広域的に取り組めます。

福島県 国民健康保険 被保険者証		有効期限 平成31年 3月 31日	
記号 島A		番号 HHHHHHHHHH	
氏名	国保 花子		
生年月日	昭和48年 1月 1日	性別	女
適用開始年月日	平成28年 4月 1日		
交付年月日	平成30年 4月 1日		
世帯主氏名	国保 太郎		
住所	福島県A市1丁目1番1号 福島マンション101号		
保険者番号	071309	交付者名	ABC 市
妊産婦及び18歳までの一部負担金の割合は0割			

変更される国民健康保険被保険者証(見本)



小畑 博司 議員

農業力で定住人口を増やせ

本町の良さを知ってもらい、
定住促進につなげたい

問 新たな局面となつたわが町の今後の農業の展望は。

齋藤町長

減反政策は国から割り当てられるのではな

く、農家自身が自主的に生産調整し、米価の安定を図る新たな局面となりました。町は優良なコメの産地としての生き残りを目指し、国の制度を有効に活用しながらも、新規需要米や、収益性の高い園芸作物や、果樹などに転換をはかり、足腰の

強い農業」の確立につなげてまいります。

問 町の「婚活事業」

に農業と結びつけた継続的な手法を取り入れてはいいかがか。

答并 田部産業課長

年に二回、婚活事業を開催してきました。さまざまな催しを行ってきましたが、作業体験として認定農業者の

協力による「りんご刈り」や「そば打ち体験」「農・笑・交プロジェクト」との連携も取り組みました。

問 収入保険で生産費を確保できるか。

答 田部産業課長 一概に生産費の確保について判断することには不可能な状況であります。一定程度の補償がされることになるため、安定的な農業の経営に繋がるものと考へ、制度への加入推進を図ってまいります。

これも質問

問 収入保険で生産費を確保できるか。

田部産業課長

一概に生産費の確保

問 飼料用米での新たな局面への対応は。

答 **井 田部産業課長** まだまだ需要は多いので作りやすい環境づくりに努めます。

問 玄米食用品種を取り入れる考えはない

か

田部産業課長

一定のニーズはある
と考えるので、今後調
査・研究をします。

[illegible]

昨年実施した婚活ポスター

観光環境整備について伺う

30年度より新たな事業促進組織を構築し取り組みます



佐藤 宗太 議員

問 当町のインバウンドの取り組みの現状は。

答 田部産業課長

極上の会津プロジェクト協議会と連携し作成した日本語版、英語版の案内板が立木観音、東原観音、御池観音に設置されています。この案内板は、来年度、青津観音にも設置予定です。

今後は、極上の会津プロジェクトを中心に、英語・中国語版等、多言語に対応したパンフレットの作成に取り組んでまいります。

問 道の駅を活用した多言語観光案内所などの観光促進をすべきと思うが。

答 田部産業課長

今後インバウンドでの来客数への対応として、各市町村の多言語対応パンフレットを24時間開いている情報休憩室に設置したいと考えています。

個人情報保護法による弊害は

本来必要な情報提供拒否といった

過剰反応が問題視された経過があります

問 災害等の有事の際に情報公開の必要性は。

答 荒井政策財務課長

過去には全国的に「過剰な個人情報保護の取り扱い」から災害時に被害者氏名等の個人情報提供のため、住

民が不利益を被った事例が多数あります。個人情報保護法23条に

おいては、「人の生命、身体、又は財産の保護

の必要がある場合」に例

外規定が設けられてお

り、適切に運用してま

いります。



タイや台湾などで注目されているJR只見線

これも質問

問 観光におけるインターネット環境整備について。

答 荒井政策財務課長

公衆無線LAN整備の設置箇所の普及を図ってまいります。

問 超高齢者化社会に対応した観光施設のバリアフリーについて。

答 田部産業課長

トイレの不備・駐車場未舗装等の解消に向けて、補助金等を活用し進めてまいります。